

会 議 名 称 足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会（平成26年度第4回）	整 理 番 号	1 7 2 6
	作 成 年 月 日	平成26年10月8日
	作 成 者 所 属 ・ 氏 名	子ども家庭課子ども施策推進担当 張 谷
開 催 日 時 平成26年9月4日（木） 午後6時～7時40分	配 付 先 子ども支援専門部会員	
開 催 場 所 区役所中央館8階 特別会議室		
議 題 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の 「確保方策」について	配付資料 次第1部 資料1部	
出 席 者（敬称略）（計38名） （部会員）柴崎正行、川下勝利、若山克彦、芦川直子、乾雅榮、橋本幸雄、有賀純三、井元浩平、石居聡、三橋雄彦 （特別部会員）橋本英樹、金杉洋子、廣島清次、根本俊昭、小林タカ子、杉本新、大野雅宏、掛川秀子、三浦昌恵、飯田今日子、小田恵美子、中台恭子 （協議会条例第8条に基づく意見表明者）市村智、古庄宏吉 （事務局）子ども家庭課長 鳥山高章 （関連部署）住区推進課長 倉本和世士、区民参画推進課長 浅香京子、福祉管理課長 川口真澄、社会福祉協議会福祉事業部長 田口仁美、保健予防課長 増田和貴、教育政策課長 荒井広幸、学務課長 望月義実、教育指導室長 浮津健史、子ども・子育て支援課長 荻原貞二、子ども・子育て施設課長 橋本太郎、青少年課長 寺島光大、こども支援センターげんき所長 西野知之、子ども支援担当課長 渡邊 勇		
議事内容（議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他） 1 審議・調査事項 1. 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「確保方策」について ＜子ども家庭課、子ども・子育て支援課、子ども・子育て施設課、子ども支援担当課、住区推進課＞ 2 報告事項 なし		

次回の開催日：11月予定

平成 26 年度 第 4 回足立区地域保健福祉推進協議会

「子ども支援専門部会」

平成 26 年 9 月 4 日（木） 午後 6 時～
足立区役所 中央館 8 階 特別会議室

鳥山子ども家庭課長

定刻になりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中、足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」にご出席をいただきまして、ありがとうございます。今回の部会は、地方版子ども・子育て会議が所掌する「子ども・子育て支援新制度」の事業計画の骨子を案件として取り上げてまいります。宜しく願いいたします。

では、資料の確認をさせていただきます。事前にご送付いたしました資料を本日お持ちになっていただけましたでしょうか。お持ちでない場合は職員がご配りいたしますが、よろしいでしょうか。

なお、席上に別紙資料 1 の差替え資料をお配りしております。申し訳ありません。

それから私立幼稚園協会の古庄先生から事前にいただきました質問への回答を置かせていただいております。後ほどご確認くださいようお願いいたします。

それでは「子ども支援専門部会」を開催させていただきます。

本日、「子ども支援専門部会」の委員におかれましては、27 名中、24 名のご出席をいただいております。定足数でございます。また、本日は傍聴の方がいらっしゃっております。「足立区地域保健推進協議会公開要綱」に準じて、会場の都合上 8 名までの傍聴席をご用意しております。なお録音、写真、ビデオ等は禁止しております。議事進行の妨害となることのないよう、ご協力をお願いいたします。

議事に入らせていただく前に、報告案件がございます。

先般、足立区私立保育園連合会 協議会選出の協議会委員 馬場委員、足立区小学校 P T A 連合会 協議会選出の協議会委員 青木委員、足立区中学校 P T A 連合会 協議会選出の協議会委員 高橋委員、足立区女性団体連合会 協議会選出の協議会委員 鈴木委員が退任されました。

退任に伴い、今般 7 月 24 日の地域福祉推進協議会において、川下委員、若山委員、芦川委員、乾委員 が新たに就任され、「子ども支援専門部会」の部会員となりましたので報告いたします。

それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行を柴崎部会長宜しく願いいたします。

柴崎部会長

皆さん、こんにちは。本日は 26 年度 4 回目の専門部会となります。どうぞ宜しくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。本日の議事の進行ですが、審議・調査事項の説明のあと、ご意見の聴取を行いたいと思います。

では、審議・調査事項 1 の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の確保方策について、子ども家庭課長より説明願います。

鳥山子ども家庭課長

子ども家庭課長鳥山でございます。本日は確保方策の考え方についてお示しをさせていただきます。

これにつきましては、ニーズ調査により算出した量の見込みに基づいてまとめさせていただいたものでございます。検討する事業・施設につきましては、資料 1 の中ほどの囲みの中に示させていただきました。ひとつは教育・保育で、幼稚園、認定こども園、それから保育に関することがまとまりと

してございます。それからふたつめとして地域子ども・子育て支援事業として①から⑪までの事業につきまして確保の方策をまとめさせていただいております。それでは別紙資料1に基づきましてご説明させていただきます。本日の専門部会では確保方策の中間報告ということで皆様からのご意見を伺いたいと考えております。最終的には次回の専門部会の中で子ども・子育て支援事業計画の全体像と併せてご審議いただくことを考えておりますのでよろしくお願いいたします。

資料の2ページ、3ページにつきましては、既に前回、前々回の専門部会でお示しした量の見込み、それから事業計画に持っていくまでの考え方をお示ししております。教育・保育につきましては地域を定めて確保策を出すということになっておりまして、教育については1区域、保育については7区域ということで提示をいたしております。それから地域子ども・子育て支援事業につきましては3ページの表のとおり、1区域又は7区域に分割をして考えさせていただいております。4ページでございます。初めに、幼児期の学校教育についてでございます。これについては新制度にのる施設、それから現行の制度のまま幼稚園にというもの、ふたつについて確保方策を定めまして記載をいたしました。これについては今年の6月に実施いたしました幼稚園が新制度に移行されるかどうかの結果を参照した上で供給量を算出しております。結果としましては量の見込みに対して十分な供給量があると判断しております。次に保育でございます。

5ページになります。まず、どのように確保方策を考えていくかということでございますが、区としては2段階で考えております。まず、中長期的な5カ年計画ということで事業計画の中で5カ年分をしっかりとお示しをする。それから短期計画ということで現在、足立区で待機児童解消アクション・プランを毎年見直ししておりますけれども、この手法を使いまして事業計画の中身を毎年チェックした上で出来るだけ実態にあったものにしていくという考え方で2段階の手続きをとっていきたいと考えております。国の方では5カ年のちょうど中間年で事業計画の見直しをなささいというようなことが示されておりますが、足立区では出来るだけ実態にあった計画にしていきたいということで毎年、見直しの作業を進めていきたいと思っております。

6ページ以降は足立区全域で5カ年でどれくらい保育が必要かということでお示しをさせていただきました。この中でお詫びでございますが、特定地域型保育事業の中ほどの居宅訪問型保育と事業所内保育につきましては、まだ区としてどういう方針でいくかというのを検討中でございます。また、区内事業者の皆さん、それから居宅訪問型保育を行う事業者の皆さんの実態がどうなのかということの把握が遅れておりまして、今回この表の中にはその辺のところをどのように確保していくのかということの記載がされておられません。これは次回の専門部会の中できちんとお示しをしていきたいと考えておりますのでご了承いただければと思います。

7ページ以降は7つに分けましたブロック内でのそれぞれの確保方策を示しております。1ブロックでございますけれども、こちらは千住大橋駅周辺で大規模開発が進められておりまして、就学前人口・保育需要ともに伸びている地域ということで、ここには認可保育園、小規模保育室B型を整備するとともに、小規模保育室C型の誘致を進めていきたいと考えております。

あと特徴的なところとしましては、10ページの綾瀬地域でございます。就学前人口が大きく増加している地域ですが、ブロック全体で見ますと子どもの数は減ってきているというところですが、依然として0歳から2歳児の保育需要が高いということで、小規模保育室C型を誘致するというで確保方策を出しております。それから11ページの5ブロックでございますが、こちらにつきましては、つくばエクスプレス沿線開発や土地区画整理に伴いまして、就学前人口・保育需要ともに伸びております。認可保育園1園を整備、それから小規模保育室B型・C型を誘致していくということで考えて

おります。それから13ページの7ブロックでございます。こちらは、一番広いエリアでございますが、この中で特に舎人地域につきましては保育需要が増加傾向にあるということで、平成29、30年度に認可保育園、平成28、29、30年度に小規模保育室B型・C型を誘致するということで考えております。以上が保育でございます。それから14ページ以降は子ども・子育て支援事業になります。まず、学童保育と子育てサロンにつきましては担当課長の住区推進課長からご報告をさせていただきます。

倉本住区推進課長

私の方からお手元の資料14ページからの学童保育室についてご説明いたします。受入れの考え方もございますので資料に沿って説明させていただきます。学童保育のニーズでございますけれども、ニーズ調査では平成27年度は約1,650名のニーズがございますけれども、これはあくまでも高学年という括りなので実際には4年生、5年生、6年生の内訳はどうかという点につきまして考えました。これまでの低学年の利用率や利用状況から判断いたしまして4年生は約1,650名余りの半数50%ということで見込みました。5年生は30%、6年生は20%で、約1,650名の内訳は概ねこのような分布であろうと推量いたしました。現状の1年生から3年生は学年が進むにつれまして、学童保育を退出する方が多いという状況でございます。また、3年生につきましては夏休み以降、退室をされる方が多くございます。このように学年が上がると申請が低減していくという状況の中、児童福祉法の改正で現在の1年生から3年生までの対象が6年生まで拡大されます。その中でやはり学童保育の必要性が高いのはおそらく低学年であろうということで、低学年を中心に特に1年生から2年生くらいまでのニーズを何らかの形で対処していこうと考えております。5・6年生につきましては、やはり学習塾や習い事などに通うお子さんが多いということで、学童保育室よりもやはり柔軟性の高い児童館の特例利用の方が非常に有効ではないかということで、学童保育室に合わせて児童館特例の利用を考えております。課題でございますけれども、学童保育室につきましてはブロックの中では充足していても、やはり特定の人気のある学童保育室がございますので、どうしてもそういうところに集中してしまうという傾向がございます。その点では今後の状況を見極めながら各ブロックごとに検討していきたいと考えております。以上が学童保育室の考え方です。

次にお手元の資料19ページをご覧ください。子育てサロンの状況でございます。サロンにつきましては単独施設と住区センターの住区サロンの2種類がございまして、専用室のあるサロンにつきましては広さ、面積でもって定数を割り返してございます。住区センターにつきましては、一律約10組が1.5時間で交代するという考え方で定数を出してございます。基本的にはサロンにつきましてはニーズに対応出来るという形になります。次の20ページをご覧ください。各ブロックごとのニーズ量に対しては十分対応は出来るのですが、実際サロンを利用される方は季節や時間帯等によってバラつきがございます。また、地域ごとに特徴がございまして、そういう地域特性を考えながら今後、サロンにつきましても対応していきたいと考えております。サロン利用者の受け入れ可能数が増えているのですが、現在でも結構知名度がありまして、実際使われている方も多い状況にございます。ただし、よりもっと積極的にアピールをいたしまして利用の拡大を図ってまいりたいと考えております。以下は各ブロックごとの状況でございます。私のほうからは以上でございます。

鳥山子ども家庭課長

はい。それでは、24ページをお開きください。平日の定期的な延長保育事業、18時30分以降のニーズについてでございます。国の手引きに基づきますと延長保育の量の見込み・確保方策については時間別の概念はございません。この考えに従いますと27年度当初の整備量につきましては既に量の見込みを上回っておりまして、量的には確保していると考えております。ただ足立区としては、より詳

細にニーズを把握するという事で時間別の延長保育ニーズについても分析をしてございます。次ページ（25 ページ）以降に記載させていただいておりますけれども、足立区全域で見ますと時間別のニーズは確保しているところがございますけれども、一部、例えば1ブロック及び4ブロックにおいては、21 時までの預かり保育の供給量が不足しているという状況がございます。従いまして、今後については、既存園での時間延長や新規開設園での 21 時までの延長保育の実施などを含めまして、延長保育の充実を目指していきたいと考えております。

続いて 28 ページになりますが、幼稚園の一時預かり等の利用についてでございます。これにつきましては、右の枠のほうに記載させていただいておりますけれども、既に量の見込みに対する十分な供給量はあると考えております。ただ、一時預かりの整備・充実につきましては今後も充実を図っていききたいと考えております。29 ページは幼稚園を除く不定期の一時預かり等の利用についてでございます。方策の内容につきましては以下に記載のとおりでございますけれども、「あだち子育て応援隊」につきましては提供会員と提供会員の年間平均稼働日数を基に算出させていただきました。ニーズ量に対して、既に供給量は十分整備されていますが、今後もホームサポート・トワイライトステイの提供会員を増やしまして、更なるサービスの充実に努めていきたいと考えております。

30 ページのこどもショートステイ事業の確保方策につきましては記載の内容のとおりでございます。その下の「あだち子育て応援隊」でございますけれども、確保の方策につきましては、提供会員と提供会員の年間平均稼働日数を基に算定させていただいております。先ほども申し上げましたが、今後もホームサポート・トワイライトステイの提供会員を増やしまして、更なるサービスの充実に努めていきたいと考えております。31 ページ、病気の際の対応でございます。これにつきましては記載のとおり、27 年度当初定員と 27 年度中に整備した定員ということで当初の記載をさせていただいております。方策の内容につきましては記載のとおりになります。養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業についてでございますけれども、これにつきましては、ニーズ調査によらず、量の見込みを算出しております。算出根拠といたしましては平成 21 年度から 25 年度の相談件数の実績を基に計画期間中における伸び率を算定しておりますが、計画期間中、同様の増加率で推移していくとの前提のもと算出をしております。

続いて 32 ページになりますが、要保護児童対策地域協議会の開催日数ですとか、児童虐待予防講座等の実施につきましてもニーズ調査によらず、量の見込みを算出しております。算出根拠につきましては下に記載のとおりでございます。続いて、⑨番の乳幼児家庭全戸訪問事業でございます。これにつきましては、まず、訪問日数でございますけれども長期入院などをされているお子さんがいたりとかということで、訪問を希望されない方がいらっしゃいますので 100%という訪問日数にはなってございません。それからニーズ調査によらず、量の見込みを算出しています。算出根拠といたしましては、人口推計の当年出生数×訪問率で算出させていただいております。33 ページの⑩番、妊婦に対して健康診査を実施する事業です。これもニーズ調査によらず、量の見込みを算出しました。算出根拠としては、人口推計の当年出生数×1.13×平均受診回数 11 回ということで算出させていただいております。⑩番の利用者支援に関する事業でございます。これについてもニーズ調査によらず、量の見込みを算出しています。区全体にバランスよく配置されるように事業を実施する施設を選定したいということで、保健総合センター、子育てサロン、児童館等を考えております。算出根拠でございますけれども、区民に身近な行政機関である区民事務所が区内に 17 箇所に配置されてございます。最低限その箇所数を確保することによりまして、子育て中の親子の身近な場所での利用者支援が可能であるということで 17 という数を記載させていただいたところでございます。以上雑駁ではございますけれども確保の

方策につきましてご説明をさせていただきました。

柴崎部会長

ありがとうございました。只今説明のありました教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の確保方策につきまして、何かご意見等ございませんでしょうか。

川下部会員

需要の部分についてですが、例えば1号認定については区内全域でもう足りていてこれ以上整備は必要ないというというような説明があったように受け取ります。先般、国のほうでも待機児対策のために需要がある場合には認可を拒むことは出来ないが、需要が充たされている場合には認可をしなくてもいい、拒むことが出来るというようになっていたかなと思うんです。例えば足立区の場合は、そうするともう1号認定を扱う施設については、認可をしないというような取組みの考え方ということでもいいのかどうかというところをまずお聞かせいただきたいと思います。

それから13ページの7ブロックのところで、29年、30年で認可保育園を整備するというようなことになっております。ここについても今の理論でいくと2号認定の子どもについては既に需要を満たしているのに、なおかつ50何名というような形で整備をしようというふうになっているように見えるんですが、これについてはどのようにお考えになっていらっしゃるのかというところをお聞かせいただきたい。また、延長保育の件についてもほとんどの地域で需要がある、もう満たされているということなんですが、現状の延長保育の利用の仕方ですとやはり利用者の皆さんですね、当然、必要な方は延長保育のあるところを選んで申込みをするんですが、その方たちが延長保育を実施しているところには入れているというふうにはなっていないような気がするんですね。というと、どうしてもその今、現状では午後6時30分までしかやっていない保育園で延長保育を受けたいんだという方たちはですね、次年度以降もいらっしゃるのかなと、ですからその辺がですね、整備の仕組みだけではなくて、例えばその延長保育の必要な人が延長保育をやっている施設に例えば優先的には入れるような仕組み等をお考えになるのかどうかというところについてもお聞かせいただきたいと思います。

また、今度の休日保育についてもですね、以前、国のほうでは例えば、月曜日から土曜日の子ども火曜日から日曜日まで必要な子についても今度の制度の中では一切分け隔てなく受入れをするんだというような形があったと思うんですが、例えばその休日保育について、どういうふうに考えていかれるのか、現状でも例えばその床屋さんの子どもさんなんかはですね、当然、日曜日はもし預かる場所があればお預けになりたいというふうに思いますし、それが新制度の中では保育料もですね、変わらずに預けられるんだというような説明が国のほうではなされていたと思うんですが、その点については足立区ではどういうお考えなのか、以上についてお聞かせをいただきたいと思います。

柴崎部会長

全部で5点ぐらいありましたか。では、よろしく願いいたします。

鳥山子ども家庭課長

はい。最初の幼稚園の1号認定のところでございますが、これにつきましてはここに記載がありますけれども、充足をしているので幼稚園の認定については今年は考えていないというところでございます。ただ、2号の認定こども園の関係が入ってくるということもありますので認定こども園については認可の対象になっていくかな、というふうには考えております。認定こども園で利用定員が何人、それから2号の利用定員が何人というふうに定めていかなければなりませんので、認定こども園については1号の認定、定員というのもおそらく認めていくというような形になろうかというふうに考えております。

萩原子ども・子育て支援課長

2 番目の質問でございますが、第7ブロックで29年度、30年度のところで認可保育園の整備の計画があるというところでございますけれども、どうしてもこの今回の計画の区域が非常に広範囲で設定されております。第7ブロックの区域につきましても舎人の地域から扇の地域まで、北から南までかなり幅広い区域になっておりますので、この全体の地域で見ますと2号保育のほうは充足していて3号のほうは不足しているというような状態にございますが、これをさらにアクション・プランのような細かい地域で見ますと、例えば舎人地域のようなところについては2号も3号も両方とも併せて不足しているというような状況もございますので、そういったより詳細な地域の中で、また保育の計画を立てる、そういった観点からこういった保育園の計画が出てきたところでございます。それからその次の延長保育でございますけれども、新制度になりましても保育の必要性に基づいて入園の利用調整をしていくことになりますので、そういった意味においては延長保育のあるなしというところで利用調整ということは、いまは考えておりません。従いまして保護者の皆様のほうでどうしても延長保育を受けたいということであれば、そういった延長保育のある保育園を中心に申込みをしていただく、そういったことで対応していきたいと考えております。それから休日保育についてでございますけれども、これは現在の料金体系を基本に今後も考えていきたいと思っております。ただし、今回の新制度の中でその休日保育のあり方をどういうふうにするかということも含めまして今後さらに検討していきたいと考えております。

柴崎部会長

川下委員、よろしいでしょうか。

川下部会員

7ブロックの件については、いま説明をしていただいたとおりだと思うのですが、本来のルールの中ではブロックを区切ってその中で需給がどうなのかというふうに見るというふうになっているところですね。そうするといまのお話のようなその扇のほうは足りているけれども舎人地域のほうは足りていないんだということならば、まず本来だったならそのブロックをですね、もっと細かく分けるのが本来のルールでとても見やすい、正しいルールになっていくのかなというふうに私としては感じています。以上です。

萩原子ども・子育て支援課長

一番はじめにご説明いたしましたとおり、今回の事業計画は中長期計画ということになっておりまして、さらにそれをより精密に保育園の計画を立てるということで短期計画として区のプランを活用するということもございますので、そうした中で両方の整合性を保ちながら適切な場所に保育園を建設していくという方針でこれからやっていきたいと考えております。

柴崎部会長

非常に難しいですね。量の見込みと実際にそれをどう確保するか、地域でいろんな違いが結構大きいので、そこを出来るだけ細やかに調整しながらお願いします。

小田特別部会員

子育てサロンのお話で、これは質問ではないんですが25年度の利用実績数はどのブロックもニーズ調査の結果を下回っていますということで、そのため利用者の拡大が課題であり、引き続き子育てサロンのPR及び事業内容の充実を図っていきますということですが、この中で早期に復職を希望する母親も多いことも現状的に事実だと思うんですが、天候や季節、例えば夏休みとか、夏は暑いのでどうしても外ではなくて室内のほうがいいと思って子育てサロンに通う方、あとは雨の日以外で

遊べないので子育てサロンに通う方も非常に多いのだと思います。ですが、現状としてもしPRを今後していくのであれば、いま私は5歳の息子を持っているのですが、数年前よく子育てサロンに通わせていただきました。0歳、1歳の時は本当に毎日のように、例えば午前中だけとか、午後だけとか、どちらか必ず利用させていただいていました。ところが、やはり2歳になってから通いたいんですけども、だんだん子どもが歩くようになって、でもまだ2歳だと正直何がいけないとか、まだ子どもは分からなくて注意はするんですけどもなかなか言うことを聞いてくれないというのが現状で、やはり0歳児の赤ちゃんというのは寝転がっているだけで何も言えませんし、そこで2歳児を連れて行って0歳児の赤ちゃんがいるということがとても危険に思っ、こちらの2歳側の親が身を引いて子育てサロンに通わなくなるという現状が私の周りの友達も非常に多くて、行きたいんですけども現状的に赤ちゃんに危ないから行けないということが本当に多々あります。2歳児、3歳児から通っている方というのは現状たぶん少なくなっていると思うんですね。それなのでもし、今後そういうPRをしていただけるのであれば、例えばですけども、時間帯を区切って年齢ごとに利用時間を決めるとか、あとはその子育てサロンの部屋の中を例えば何かで区切って0歳から1歳半までとか、0歳・1歳と2歳・3歳とか、そういうふうに区切るとか、何かしらそういうことも考慮していただけたらなと思っています。以上です。

柴崎部会長

今のは質問ではなくてご意見・・・。

小田特別部会員

はい。そうです。

柴崎部会長

現状を伺いましたの私個人の感想ですけども、もしかしたら、子育てサロンの保育環境が良くないのかもしれない。というのは、いろんな年齢の子どもが来て、大きい子どもは動き回るわけですよ。で、そういう子が行かなくなるというのは小さい子どもと大きい子どもがぶつかるような動線にたぶんつくってある訳ですよ。それで減っていくのを現状と見ていくのではたぶん違いますよね。やはりどの年齢もコンスタントに行きたいというニーズがあれば、行けないからではなく、行きたいというニーズがあるならば、それに合うように施設を造り変えなければならない。それを本当の意味での確保方策になるのだと思います。ちょっと実際に子育てサロンを見ていないんですけども、保育関係については私も専門ですので、もうちょっとその辺の見直しもしていただけたらというように思います。

倉本住区推進課長

貴重なご意見どうもありがとうございます。単独施設のサロンは、やはりスペースの問題がありますので、いまおっしゃったように単独施設は0歳から3歳が対象ということで、0歳のお子さんと3歳のお子さんで行動範囲が随分違うと思います。住区センターにつきましては小学生前なのでもう少し対象が広がっています。同じ時間帯に児童館も利用していますので、住区センターにつきましては10時から13時までの3時間程度、サロンの時間帯を設定していますが、成長度合いの違うお子さんが単独施設と同様におります。現在も各従事者が事故が起こらないように十分気をつけているのんですけども、いまいただきましたご意見等につきましては今後の運営に際し参考とさせていただきます。どうもありがとうございます。

柴崎部会長

それでは、ほかにありますか。

中台特別部会員

私の方から今の子育てサロンのお話と幼稚園の一区域についてのお話をさせていただきたいんですが、今、小田部会員からお話がありましたように子育てサロンは0歳から3歳しか使えない場所です。私は二人子どもがおりますので上の子が年中、下の子が2歳で子育てサロンを使える子がいるんですが、上の子を連れていくことがまず出来ないということで、上の子は平日幼稚園に行っていますので、下の子だけ連れて行けばいいということもあるんですが、特に夏休みなど、子育てサロンに二人連れて行きたいと思っても連れて行けません。児童館も学童の子たちがいるので連れて行けないということで、夏休み、幼稚園はどうしても長期休暇がありますのでその間の幼稚園児の居場所がないということが、実際私は風の子カルチャーに通っているんですが、午前中に講座が終わって、お昼食べたい、午後遊ばせたいといっても誰かのお家に行くしかないという状況が実際この夏多く見受けられましたので、幼稚園児の居場所というのも何処か設けていただけたら助かるなというのが今回の夏の経験でありました。

あと幼稚園の一区域なんですけれども、園バスが結構どこまでも行ってくれるのでという理由が結構大きいみたいなんですけれども、特に3.11の震災以降、お母さんたちの意見として何かの時に歩いてでも迎えに行ける距離に子どもを預けたいという方がすごく増えている現状にあります。千住地域、小台・宮城地域のように橋を越えないと幼稚園に通わせられないというお母さんたちは、もし万が一、橋が何かあった時に泳いで迎えに行くわけにいきませんので、その際お子さんと会えるまでの時間がだいぶ空いてしまうのではないかなという懸念があります。実際、東京もいずれ震災が起きるのではないかとされていますので、そういうことで、幼稚園はバスがあればいいんじゃないかという考え方は千住・小台・宮城地域の方にとってはすごく酷なんじゃないかなといったところで意見をさせていただきました。以上です。

柴崎部会長

はい。ありがとうございます。今のはご意見ということですね。確かにそういう問題は関心があるかと思います。ほかにいかがでしょうか。ではまた、個人的な意見で申し訳ありませんが、現状をすべて肯定しながら未来をあまり変えないような、そういう先の見通しではないと思うんですね。いまおっしゃったように震災というのは必ず起きることですよね。その時に橋が崩落したらどうしようかなという仮定と、つながっていく方法をじゃあ足立区としては考えていくとか、そういうこともこの委員会で考えて、それを今度は確保方策、単に数字ではなくて本当に安全を踏まえた方法ということも入れていかなければいけないですよ。そうしないと本当に子どもたち、それから家庭の安全というのは守れないわけですよ。考えてみると大事なご意見だということを感じました。例えば、足立区としては今後の防災計画の中にいまのような問題というのは念頭に挙がっているんでしょうか。その辺だけでも伺えないでしょうか。いわゆる帰宅困難という問題と同じで園から帰れないということもあり得ますので・・・。

鳥山子ども家庭課長

東日本大震災、3.11の時もそれぞれの園で連絡網があったりとか、インターネットを使った情報連絡だとか、そういった様々な工夫をされて、あと災害時にはどういうルールで連絡を取ったり、園が被災した場合にはどこに避難するかとか、そういったことはすべて保護者の方との間で共有した上でやっております。それで、実際その3.11の時も、これは保育ママの例ですけれども、翌日になってお子さんを保護者の方にお返しすることが出来たというような事例もありますけれども、それぞれのところでマニュアル化して災害時の対応に備えているというのがいまの現状です。

古庄意見表明者

いまお話の中にありました幼稚園を一区域として計画するということですね。私もこれは前もっての質問の中で出したのですが、もちろん幼稚園はバスがありますからどこまでもとお考えかもしれませんが、そういう訳でもないんですね。大体幼稚園のバスが行けるのは1キロ半位です。特に橋を渡るというのはそれはまた大変なことです。それぞれの地区の中で需要が満たされているかどうかを確認するということは必要だろうと思います。私の2ページの質問はそういうことで、千住とかはどうかと心配をしております。それも行くんだからそれでいいんだということではなくて、7ブロックもありますからそれでも結構ですので、その中で満たされているのかどうかの検証は必要だろうと思います。それから防災についてのことですけれど、足立区は私立幼稚園のどれだけが防災の備蓄をしているのか、区は何もそれをしておりませんので、補助も出しておりませんから、それを把握していらっしゃるのでしょうか。

鳥山子ども家庭課長

先生がおっしゃるように、各園でどのくらい備蓄しているのかについては区としては把握してございません。

古庄意見表明者

いま保護者の方からそういうご心配があるということですので、そういう視点に立つことも必要だろうと思います。もうひとつ、先ほど子育てサロンのお話がありましたけれども、これも事前の質問で4ページからいくつかの質問をさせていただきました。実際、利用率が低いところがあっても極端に低い、それは利用率ですから人口が少ないからとかそういう問題ではないでしょうし、子育てサロンの意義は大変大きいと思っています。実際にそこを利用する対象の方は質問3のところにありましたけれど、0歳から3歳の中ですら9,000人の方がいらっしゃる、1号、2号、3号に該当しない方がそれだけいらっしゃるわけで、そういう方を対象にした施設をどうやって充実するか、それを考えていただきたい。いま保護者の方々が、利用についてこんなふうにご利用できたらいいなという声がたくさんあるんですからそういうものを汲み取っていただいて、ぜひその方策をこの会議で示していただきたいと思います。

倉本住区推進課長

先ほどからいただいておりますご意見につきまして、私どものほうでも受け止めまして、より積極的にサロンを使っていただけるように運営方法等を考えてまいりたいと思います。

古庄意見表明者

それについてはよろしくお願いします。先ほどの区画、地域ごとの幼稚園の状況を確認するというのはどうですか。そういうお考えはございませんか。それは満たしているということで確認されていればそれでよろしいかもしれませんが…。

鳥山子ども家庭課長

いまのご指摘の部分ですが、区域も検討しながらシミュレーションしてみたいと思います。

広島特別部会員

ただいま防災のことについてお話いただきました。非常に関心の高いことですので確認をしたいと思うのですが、防災に関して私の考えを申し上げれば、自助であり、共助であり、公助であろうと…。実はこの問題については私も様々な点で話し合いをしている訳ですが、これは必ずしもひとつの園で完結する問題ではない。実は校区ごとに、小学校ごとに様々な地域ネットワークをどう活用していくかということ、これもやはり非常に大きなことだろうというふうに私は認識しております。いま、お

話があったとおり実態を掌握するという事は非常に大事な事だと思いますが、これは園独自で出来る、完結できるものではないということで、やはり自助であり、共助であり、そして最終的には公助ということだろうと思いますが、第一義的にはいかに事業者責任としてどう対応するかという視点ということは、やはり持つておかなければいけないだろうというふうに私どもは認識をしております。その上で地域とのネットワークを活用していくという、これは区として災害備蓄等については、詳細についてはあとでお聞きしなければいけませんけれどもされているはずでございますので、地域との関連ということでやはり町内会組織と通じての活用ということであれば、大災害についてはなかなか対応出来ないのではないかというふうに思いますがいかがなものでしょうか。

橋本子ども・子育て施設課長

認証保育所を含めて、認可外保育の施設もあれば、それは地域の中に存在する保育施設でございますので、それに限らず幼稚園、学校、保育所など様々な子どもに関わる機関だけでもそういった施設がございます。それをさらにご指摘のとおり、地域社会とネットワークする中で防災の視点を深めていくということは大切なポイントであると考えていますので、今後、例えば私の所管で言いますと、認証保育所さんとも様々な会合等ございますので、そういったことを認識しながら今後の対応をさせていただきますと考えております。

柴崎部会長

はい。ありがとうございます。いま特に防災関係の意見が出ておりますけれども、国のほうから出ている子ども・子育て支援の事業内容の中には直接には防災は出ていないですね。だからこれまでそういった視点がなかったんですけれども実際にはありうることですね。国からニーズがあるものをとにかくいま、急を要しているのではないかなということですね。長い目で5カ年ということを考えて時に、その全体に対する防災とか、そういった目に見えない、意識しなければならぬ課題というものが今日、協議していただいたように思います。行政のほうでも取り組んでいるんでしょうけれども、今回の子育て支援の内容とあまり思ってこなかったことを今日初めて指摘されて、私も改めて考えたんですけれどもそういったことも含めて足立区にいる子どもたちが安心してこれからも育っていける、そういう大事な方策の一つとして今回の計画の中に入れ込んでいただければと思います。いろいろとありがとうございました。

小田特別部会員

質問ではないんですけれども、先ほどの古庄さんのご意見の続きなんですけど、私はいま千住地域のほうに住んでいるんですね。それでこちらの質問5のほうにも書かれているんですけれども、千住大橋のほうで大規模なマンションなどの開発が進んでいます。まだ全部のマンションは建っていないんですけれども、現状でも千住地域には私が間違えなければ私立幼稚園が4園に、区の認定こども園が1園の全部で5園しかないんですね。現状を見るとどこも満杯です。それで結局入れない方々は私も含めてなんなんですけれども、バスを利用して橋を越えた幼稚園に息子を通わせています。この千住大橋が開発されて、もし千住地域に一向に幼稚園が増えなければ、すべての方々はみんなバスで橋を越えて幼稚園に行くという形に、本当に何千人という方になると思います。最近議題に挙がっているのは、いつも保育園のことなどで、それも本当に最も重要なことだと思いますけれども、働いていないママさんが幼稚園に入れているという形が多いんですけれども、働いていても幼稚園に入れたくて入れているという方もたくさんいらっしゃるんですね。そういうことも含めてもう少し幼稚園のことを今後、足立区自体がきちんとどこの地域に本当に現状足りているのか、防災に関しても橋を渡らないということがベストなので、その地域内で本当に十分に幼稚園が足りているのか、そういうのも今後検討し

ていただければ幸いです。

柴崎部会長

はい、ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。

橋本特別部会員

推計の仕方のことについて2点ほどご質問がございます。いずれも31ページの資料になります。まず、31ページ⑦の病気の際の対応の需給でございますけれども、現状でももちろん病児の発生する割合というもの、現状の利用度というものもあると思うんですが、もう一つ、これと関連する問題としていわゆる育児休暇が病気のお子さんに対して何日取れるのかというほうも、こちらの法律の規定があって現状ではそれが日数にかなり限り、まあ2010年から少し増えましたけれども依然まだ限られたものになっております。今後、安倍二次内閣のほうでこの点に関して取り組みが新たに出てくると育児休暇制度のほうとのからみで、よりその病児を預けやすくなる、若しくはそういう需要が増える可能性というのも今後出てくる可能性があるかもしれません。そういうことをちょっと踏まえた上でこの推計に関してある程度幅を見込んだほうがいいのではないかなと思うのですが、既にお考えがあればお聞きしたいと思います。

それからもう一つだけ申し訳ありません。⑧のほうの要保護児童の需給に関してでございますが、これも今般非常に重大な問題として取り上げられていて、これも非常に児童相談所のほうのキャパとかなり関連した問題というふうに思われております。こちらのほうについても現時点では児童相談所のほうのキャパが現状どういう状態にあるか、それを今後キャパを増やしていくような形になった段階で需要が一気にまた、潜在的だった需要が表出してくる可能性に関してはあり得そうかどうか、その辺りも見込みを検討された際にもしご検討をされていたら教えていただきたいと思います。以上です。

柴崎部会長

はい。以上2点についてご質問がありましたがいかがでしょうか。

橋本子ども・子育て施設課長

全般に病児が今後増えていくことに対する対応ということでございますけれども、現時点でこれだけの想定があるということに対して今後、国の政策との関連の中で需要がひょっとしたら増えてくるのかもしれないということに対しては、そういう展開になったタイミングでの中間年での推計の見直しですとか、そういった形で対応していければと考えております。

渡邊子ども支援担当課長

⑧番の件についてでございますけれども、こちらについては児童相談所のキャパ云々については特に入れてはいないんですけれども、例えば養育支援訪問事業については、我々区の職員が、何らかの区のサービスなどを利用しながらでないと子育てが厳しいような家庭のところに入って、協力家庭等いろいろな支援をしているのですが、実際の協力家庭については92人いるんですけれども、昨年度の実績などから10人程度しか実際には働いていないので、この方たちがもし、ニーズがあった場合に協力家庭としてやっていただきますので、そうするとこれだけ確保出来るというような形でございます。あと、次のページの協議会につきましては要保護児童対策地域協議会の回数であるとか、講座とか、そういったような数字を挙げさせていただいています。

有賀副部会長

社会福祉協議会でファミリーサポートをやっておりますのでその関係で29ページ、30ページの不定期の一時預かりと、それから小学生の子育て応援について質問させていただきます。いま社協のファ

ミリーサポートでは保育園・幼稚園の開園前の預かりから保育園・幼稚園の送り、それから保育園・幼稚園が終わってからお迎えをして預かるという事業をやっておりますけれども、全体の利用の半分がそういう送迎を伴うような業務です。それで今回示されている幼稚園在園児を除く不定期の一時預かりについては、量の見込みに対して9割以上を公立・私立の保育園で賄えるということですが、公立・私立の保育園については、送迎はたぶんないと思いますけれどもこういった送迎付きの利用形態についても考慮されているかどうかをお伺いしたいというのが一点です。

それからもう一点は社協のファミリーサポートの利用等の現状をみますと提供会員が520人に対して年間で13,500回程度の利用があります。今回示されている年度当初の定員で未就学児、それから小学生も含めると大体61,000程度の定員を見込んでいるということです。13,500から61,000になれるという見込みですけれども、そうしますとこの時の算出の根拠として提供会員の年間平均稼働日数というのがありますけれども、これがかなり実態とは離れているような気がしますけれども、この平均稼働日数についての根拠をお示しいただきたいと思います。併せてホームサポートについても現状は大体30,000程度だと思うのですが、それが27年度から70,000になるということです、その辺のところについてもかなり離れているんじゃないかという気がします。それからもし、見込んでおられる年度当初定員まで確保するとなるとコーディネート等の体制をかなり強化しないと出来ないと思いますけれども区としてそういった体制も含めてするというお考えでしょうか。以上です。

柴崎部会長

3点ほどご質問がありましたけれどもいかがでしょうか。

橋本子ども・子育て施設課長

一点目ですが、私立・公立の保育園での一時預かりの想定の中に送迎付きの利用形態について含まれているかどうかというご質問だったかと思いますが、こちらではそういったことを想定したものではありませんということです。

渡邊子ども支援担当課長

二点目、三点目についてですが、算出の根拠でございまして、いま現在の月平均の利用件数をもとに、それを現在登録している人全員分がその同じ割合でお仕事をした場合に提供できるサービスの数ということで算出をしているところでございます。

それからコーディネートにつきましては、これはその数が多くなってくればもちろんコーディネートする件数は増えてきますので、それについてはその時に必要な対策を取っていききたいと思います。

有賀副部会長

今、実際に提供会員として520人ぐらいいらっしゃるんですけれども、実際に稼働していない方もいらっしゃいます。それで稼働していらっしゃる方の平均を使って稼働していない方にも当てはめて計算するというのはかなり現実的に離れていると、こういう質問をした訳ですけれども、それを全くお認めになっている訳ですけれども実際にそれで需要が賄えるかというとなかなかそうはいかないと思いますけれどもそれはいかがですか。

渡邊子ども支援担当課長

確かに様々な理由で実際に働けていない方もいらっしゃるかと思いますけれども、そういったことにつきましては今後、どういった理由で働けないのかということについて確認を、改善できるものがあれば、対応していきたいと考えています。また、併せてサポーターの数を随時、講習等をしてサポーターの絶対数の確保、数を増やしていきたいと思っております。

柴崎部会長

はい。ありがとうございました。なかなか推計値は難しいですね。

三浦特別部会員

先ほどの現役ママの方のお話にもありましたが、今私は「あだち子育て応援隊」の事業もそうですし、子育てサロンのほうにも関わらせていただいている、自分自身も子育て支援ハウスをオープンしていたりします。今日もちょうどまさにこども支援センターげんきのほうでNP講座がありましたが、その時に一人のママが「国とかもそうですが、働いているママたちの話とか今多くて、保育園の話ばかりがたくさんあるんですけれども、子育てだけをしている私たちもいろいろなところで迷っていることがたくさんあります。それで聞くところがないと思って区役所に電話をしようと思った時に、あだち広報を見て、この講座が分かって私はこども支援センターげんきに救われました」という話を涙ながらにされていました。

たくさんの課題もあると思うんですけれども、区のされている良いこともたくさんあって、広報にこれから力を入れていきますとも書いてありましたが。預かる所も私はたくさんあると思うんですけれども、それでも預かるところがないと言われる方がいて「こういうのあるんだよ」って言うのと知らなかったという方がたくさんいらっしゃるの、これから広報に力を入れていくということでぜひ私たちも応援できるところはしていきたいとも思っていますので、使えるところは使ってぜひ活用していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

柴崎部会長

はい。ありがとうございました。いろんなところで協力し合っているというご提案ですね。

古庄意見表明者

事前に質問させていただいた1ページの質問1でどれだけの幼稚園・認定こども園が新しい制度に移行するか事前の調査を区は行ってまして、その結果をそこに示していただきましたけれども幼稚園、私立の認定こども園を含めまして52園足立区にはありますが、そのうち新しい制度に移行すると言っている園は幼稚園で4園、それから認定こども園で8園、本当に少ない数字なんですね。これについて区のほうはどういう要因があるかということでお答えをいただいているのが質問2のほうですが、そうするとその回答①、②、③、④をいただきました。新制度の内容が十分に国から示されていない。それから移行する場合に事務が煩雑になる。そして3番目に新制度の補助金が減額になる。それから法人立については28年度以降の移行が可能であるから、その4つの理由が書かれています。

そしてその次のページですね。私がひとつ質問させていただくのは、もちろん要因としてまずはいろんなことが明らかになっていない。これは区の責任だけではないと思っているんですが、国がちゃんとした方策を示さない、詳細まで示さないで区に投げ出している、そういう状況がある。利用者負担についてもそうですけれども、現状まだ何も決まっていないというのは本当に困ったことなんですが、国が示していないのでなかなか進めないということはありますけれども、そういう状況ともう1つはですね、国が示した公定価格が低いんですね。新しい制度に移行すると私立幼稚園が運営していく費用が減ります。減ることによって今までと同じようには維持できない。教育を高めることは出来ませんし、安定的に運営することも出来ない。そういう意味で質問の3番、それが一番大きな要因だなと私は思っておりますので質問の3番をさせていただきました。これは私、確かではありませんけれども保育園ではそういった公定価格にあたるような経費のほかに区が独自に経費を上乗せして支出している。前にいただいた資料で42%と書いてありましたから、その経費は必要なんですね。そういう状況に立って保育園が運営されている。では、私立幼稚園については区のお考えはどうかということをお

聞きしましたら国が示す公定価格以上に区として幼稚園を運営する費用を出す考えはないというお考えなんですけれども、これで私立幼稚園は新制度に移行しては運営出来ない。その分保護者にまた上乗せをしなければいけないし、今でも保育園に通う方に比べたら幼稚園は割高なんですね。2号認定の子も私立幼稚園を考えるとですね、一時預かりの費用はかかりますし、相当の費用負担が増えます。こういう状況でありますのでぜひ、私立幼稚園としてはですね、公定価格にプラスをして運営する経費の補助をお願いしたい。保育園と同じように家庭で子どもを育てる場合のことも考えていただきたいと思っておりますが、それはどんなふうにお考えでしょうか。

柴崎部会長

はい。じゃあ、ご質問ということになりますね。いかがでしょうか。

鳥山子ども家庭課長

幼稚園の公定価格の件でございますけれども委員のおっしゃるとおりに国が示している公定価格は低く抑えられているといえますか、低く示されましたので先ほどお話がありましたとおり、法人格を持っていられる幼稚園については、現行のまま新制度には行かないと現時点では表明されている園が多いというのが現状でございます。あと幼稚園の中でも認定こども園の認定を受けているところについてはさらに公定価格は低いという状況でかなり厳しい、数千万円単位で減収になるという話を聞いております。その点、特に認定こども園については足立区もそうですが、国も都もあげて推進してきたということもありますので何らかの手当てはしなければいけないだろうということで、今、検討には入っているところでございます。私立幼稚園についてはまだそこまで行っていません。現状ではまず、非常に減額してしまう認定こども園についてどうしようか検討しているというのが現状です。

古庄意見表明者

現状、そういうことだというお話ですけど、現実の問題としていま東京都は私学助成ということを担当の間は維持してくれるんだろうなと思って皆さん残っているんです。ですけども、それは確実な補助ではありませんので、この施設型給付とは違いますので状況によって減額されるというのは多分にありますので、この補助、法律で決まった補助というのは施設型給付ということになりますので、ぜひこれは区のほうでもお考えいただきたい。急には無理でしたら5カ年計画の中でですね、段階的に工夫をしていくとかですね、そういう形を示していただけないでしょうか。

柴崎部会長

はい。お願いいたします。

鳥山子ども家庭課長

現段階では繰り返しのなってしまいますけれども、そういった形でお示しをするというのは難しいと思っております。少なくとも減収の落ち込みのひどい認定こども園についてどのようにしていくかというところでまず進めさせていただければと思っております。

古庄意見表明者

今回、個人立の幼稚園についてはですね、この機会しか新しい制度に移行出来ないという状況の中で、幼稚園は4園なんですね。私立幼稚園の中で個人立はもっとありますので（14園）、そういうところも移行が難しい状況、移行しないと言っているのはそういうところにあるんですね。まあ、すぐには難しいことかもしれませんが、保育園もたぶん公定価格だけで運営していくのは難しいからこういう状況になっているんでしょうから、同じように私立幼稚園についてもお考えいただきたい。よろしくお願いします。

川下部会員

質問という形なのかどうか分からないのですが、もう私どもの保育園のほうにも9月になると次年度の申込みということで見学をしたいですという保護者の方が何人もいらしています。それで、例えば昨日なんかも、私、土曜日が必要なんですけども今度はどういうふうになるんですかということ、質問を受けたりするんですね。というぐらい保護者の方が制度が変わるということは分かっているんですけど、どういうふうに変わるのかというのは、いまだに理解が出来ていない状況になっているのかなというふうに思っています。例えばその一般の区民の方たちにはですね、新しい制度はこういうふうになりますよというような広報も当然必要なのかなというふうに思うんですが、ただ状況が、広報が出来るほど固まっていないというのも確かにあるんだろうと、例えば私の理解がもし間違っていたら指摘をしていただきたいんですが、先ほど古庄委員のほうからお話があったような、私立幼稚園が認定こども園になるということになると、例えば2号認定の子どもたちについてはですね、行政側に保育の必要性の認定を受け、それから施設へ申込みをするという形になるのかなと思うんですが、その場合も入所の調整というのは、保育所と同じように行政側で行うのか、いやそうではないですよという形になっていくのか、例えばその、区立の認定こども園についてはたぶん1号認定についても同じような申込書の中で一緒に申請をするのかなというふうに思っているんですね。

また大きく変わる特定地域型保育事業のほうなんですけど、例えば保育ママさんの申込の方法ですね、認可保育園と同じように同じ時期に例えば、希望のところに何々保育園、誰々保育ママというような書き方をして一緒に調整をするというような形になるんだろうと、何となくはイメージがあるんですが、本当にそうなのかどうかはまだ分からないので、当然保護者の方にはですね、説明等は控えているような状況なんですね。ですからせめてどういう形になるのかというようなことを早い時期に皆さんにお知らせをするのが、当然必要ではないのかなと思うんですが、その辺の日程等を含めてどういうふうにお考えになっているのか、お聞かせいただければと思います。

柴崎部会長

はい。お願いいたします。

鳥山子ども家庭課長

広報の件でございますけれども、今考えておりますのは10月の上旬に児童手当を一斉に通知するという時期がございますので、それに合わせて新制度のご案内のリーフレットを一緒に同封出来れば、というふうに考えておりまして、いま準備を進めているところでございます。それから広報紙についても今月の9月10日号と、幼稚園・認定こども園の入園のご案内などは9月25日号に掲載するよう、いま準備を進めております。あと10月以降になろうかと思っておりますけれども、各幼稚園・保育園などで実際に新制度の説明会が出来ればということで検討を進めておりまして、近々に各幼稚園・保育園の皆さんのほうにお聞きするような文書を出せばというふうにいま準備を進めている状況でございます。そういった形で出来るだけ区民の皆様にお知らせをしていきたいと思っております。あと、乳児の専門室を持っている子育てサロンが11箇所ございますけれども、そういったところでも説明会が出来ればと思って検討をしているところでございます。

川下部会員

保育ママの入所の仕方というのはどういう形になるのでしょうか。

萩原子ども・子育て支援課長

今回の申込みにつきましては、第5希望まで書けるようになっております。その中で新制度に入る事業者についてはすべてマスの中に希望先として書くことが出来るということになりますので、認可

保育所それから認定こども園の2号認定、それから保育ママ、小規模保育室、こういったものについては同じ希望先として書いて、その同じ土俵の中で審査していくというような形で利用調整を進めていくということになります。

川下部会員

わかりました。

飯田特別部会員

29 ページ、30 ページ、31 ページは、なぜブロック分けで統計を出していないのかなと思ひまして、ここを統計を出すと先ほどのサポーターの稼働率だったりとか、需要と供給のところが分かったのではないのかなと思ひました。あと、古庄さんの質問ですが、5 ページ下の「担当者はどのような方が当たっているのか」という質問にはお答えしているんですが、「どのような仕事をしているのか」というところが答えられてないなと思ったので、ちょっと気になった点と、あと、子育てサロンのPRや、今後の保育園だったり、申込み状況なんですけど、紙を1枚入れるよりもあだち広報をかなりの方、お母さんたちがすごく見ているんですね。あだち広報は現状、紙面を縮小しているようで、例えばママたちの講座だったりとか、ご年配の方の講座も縮小されているみたいでかなり各センターとかが縮小されてて情報が回らないということなんですけど、あだち広報の紙面を今後は例えばPR費を費やして拡大するということを考えていただけたほうが良いと思います。A4の印刷物を各行政とか区役所とか、区民事務所に置いてもお母さんたちはなかなか手に取らないのが現状で、先ほど三浦部会員もお話されていたとおり、こういう講座があったということを知らないという方がものすごく多いんですけども、あだち広報を見ている方がものすごく多くて、やっぱりフェイスブック、ツイッターというデジタルな世界もかなり発展しているんですけども、やっぱりアナログに戻る方が多くて、出来れば紙面の拡大というのを少し予算の中に検討していただけたほうがどなたも手にとって見るというものがかなり素晴らしい、あだち広報ってかなり素晴らしい媒体だと思って検討していただければと思います。

鳥山子ども家庭課長

まず、29 ページ、30 ページ、31 ページがなぜ1ページなのかということでございますけれども、ここにお示ししている事業なんですけれども、ご自宅に訪問したりとか、そういったことがありましてなかなか区域割りをした中でやっていくというのが、難しいというところがありまして一区域という形でお示しをさせていただいているものでございます。

倉本住区推進課長

質問の5ページの子育てサロンで「どのような仕事をしているのか」ということなんですけれども、サロンにいらっしゃる従事者の方につきましては、ご自分のご回答のできる経験に基づいた日常のご質問等についてお問合せがあった際にお答えをする、またお母さん方と会話をしながら人間関係をつくっていくというものです。より高度なご質問等につきましては質問内容に応じまして、保健総合センターや子ども支援センターげんきのほうにつなぐということを行っております。

柴崎部会長

先ほどの飯田委員の提案に、足立区の広報を使ったほうがいいんじゃないかということをおっしゃってまして、その他その前の議論の中に混乱が少しあるような気がするんですね。つまり、何を情報として出すかといった時にいくつもの方向性があるって、ひとつは実際に新しい制度に参加する、あるいは参加しない施設あるいは事業者の方に具体的にちゃんと理解してもらう、そして理解してもらって、いつぐらいまでにどういった手続きが必要ですよという、それはあくまでも施設・事業者への対

応ですよ。それで先ほど飯田部会員がおっしゃっていたのはそうじゃなくて、それを利用する市民なんですよ。それが同じであっていい訳がないです。つまり、こういうふうな手続きのことが進んでいくから、実際市民の人がどう、つまり、両判断ですよ。新制度の面とそうでない面とで、両方利用する訳ですから、それを含めていつぐらいまでにどういう手続きをしていけばスムーズに今年の契約が終わるのかというというのが市民、それをごちゃごちゃにしていると訳がわからない、聞いていても…。だからそれを区別して事業者向けと市民向け、説明の仕方を市民向けは制度が新しくなるけど全部変わるわけじゃないということも含めて1枚に、それで下のほうを見るとこういう手続きをしたい時はいつぐらいまでにどこへ行ってなにをすればいいのかが分かる。そのくらいまでしないと本当に混乱すると思うんですね。で、前回から私も思っていますけど、とにかく今年は混乱しないようにする、ということが本当に区民に対して私たちがしなければいけないことなんですね。その辺いかがでしょうかね。先ほどいろんなPRをするとおっしゃっていましたが…。

鳥山子ども家庭課長

PRについて、児童手当と一緒にリーフレットをお配りしますという話を先ほど申し上げましたが、その中身についてはいま部会長がおっしゃったような内容も出来るだけ盛り込んだ形で、出来るだけわかりやすくということで作って、いま進めているところです。保護者の方が混乱しないようにという視点で出来るだけ作った形でお送りをしたいというふうには考えております。

柴崎部会長

リーフレットですか。あだち広報ということではないんですね。

鳥山子ども家庭課長

広報につきましては、先ほど申し上げましたが9月で一応予定をしてございます。なかなか大きな紙面をもらえない部分もあるんですけども、あと、報道広報課との話し合いの中ではもう少し制度が固まった段階で紙面をとってご案内をするかどうかということで話し合いはしているところでございます。

柴崎部会長

はい、ありがとうございました。

大野特別部会員

例えばアイデアとして、この移行時期の間だけコールセンターとか、電話を受ける部署とか、あとは移行が決まっていない状態でも相談できる場所、例えばママさん方がいま聞いているような話は普通の一般の人でも聞きたいと思うので、そういう担当の人を一人置くとか、ここ1、2、3年ぐらいの予算でやるとか、といったようなことが出来たらいいのではないかと思います。

鳥山子ども家庭課長

コールセンターにつきましては、いまそういったことにお答えできるようFAQ、回答集を作って、コールセンターにお渡しするということでいま準備をしています。ちょうど10月にそういったリーフレットも配布させていただく流れになっていますので、今月中にきちんとそういったものを固めて、コールセンターには10月の頭にはきちんと届ける形でやっていきたいと考えております。

大野特別部会員

では、その番号とかを広報紙とかに大々的に載せてもらえるといいと思うので、その辺のレイアウトを考えていただけるといいと思います。

鳥山子ども家庭課長

リーフレットの中にもコールセンターの番号等を入れたりして、出来るだけご相談とか問い合わせ

に対応出来るようにしていきたいと考えております。

柴崎部会長

はい、貴重なご意見ありがとうございました。

飯田特別部会員

10月の児童手当の通知にリーフレットを入れるというお話だったんですけど、10月はきっといくら振り込まれましたという時で、そこに入れるということですね。たぶんお母さんたちは見ないと思います、正直な話。前回申請の申込書を書いているので、書類は皆さん見ているんですけど、今月はいくら入る封筒だって、きっと開けない方のほうが多いと思うんです。これがたぶんリアルな子育て世代の方々の実態だと思うんですね。もう今月はきっと「これはお金入っている、振込みの書類が来た時点で振り込まれている」ということなので、相当しっかりしている人でもたぶん見ないと思うんですね、正直ちょっと残念なお話なんですけれど…。あと、先ほどのQ&Aなんですけれども、例えば保育園とか、幼稚園とか、子育てサロンとかのスタッフにもその書類は配布する予定ですか。お母さん方きっとそういう機関に電話をするよりも身近で聞いてしまう人が多いので、きっとたぶん児童館のスタッフだったり、子育てサロンのスタッフだったりとかは、困惑してしまうと思うんですね、幼稚園の先生とか、保育園の先生とか…、よろしくお願いします。

鳥山子ども家庭課長

後段の部分ですけれども、Q&Aについて既存の施設とかにというお話なので、ここについては検討させていただきたいと思います。それから児童手当の中の通知を見ないのではないかとというご指摘でございますけれども、そういった広く多くの方が目にするものだという、見ますというようなお話もいただいている中で区として、ではそういったもので一緒に送ろうと判断してところでございますので、見ないというのは進めている者として辛いなと思います。

柴崎部会長

個人的な意見ですけれども封筒の表に新しい制度の申込みについてのパンフレットを同封してありますとか、印刷しておいてくれたら随分それだけでも違いますよね。何にもないと何かそのままになってしまいそうですけれども、何かそのような工夫とかは出来ませんか。これ質問です。

鳥山子ども家庭課長

いまのご意見については検討させていただきます。

三浦特別部会員

見なくて残念だというお話なんですけれども、いまここにいる4人は少なくとも全員見ませんという意見なので、隙間から「お金が振り込まれた」ということを確認して終わりというのが4人の共通意見だったというところはあります。すみません。

柴崎部会長

はい、ありがとうございました。厳しいなという現実を感じさせてくれました。では、長い時間ありがとうございました。それだけ皆さんがいろんな角度から子どもたちのこれからがよい方向に進んでほしいという願いの表れだったと思います。行政の方にはちょっと負担だったかも知れませんが、ぜひ多くのご意見を参考にさせていただきたいと思います。長い時間ご協力ありがとうございました。

鳥山子ども家庭課長

皆様、長時間に渡りましてありがとうございました。次回の、「子ども支援専門部会」は、10月の開催を予定しております。具体的な内容でございますけれども、事業実施計画の全体像をお示ししてご

審議いただくような形になります。かなり膨大な量になるかと思っております、出来るだけ早く皆さんのほうにお送り出来るようにしたいと考えております。それをご覧いただきまして事前にご意見等を頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日の会議録につきましては、後日委員の皆様方に送付させていただきます。内容等をご確認いただき、誤り等がございましたら事務局までご連絡をお願いします。

お車でお越しの方は駐車券を用意しておりますので、出口で事務局職員にお声をかけて下さい。

本日はどうもありがとうございました。